

日時・場所	平成30年11月19日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・「茹でガエル」という例えがあり、状況が変わっているのに変化を認識せず同じことをしていると、その内自分が厳しい立場に置かれることを言う。市は法律や制度に基づいて仕事をしていればいい、またしなくてはならない一方で、敏感に状況を感じ取って変化に対応するよう取組みをしてほしい。決まっているから、以前そう言ったからということに拘っていると状況の変化に対応できなくなる。方針や方向を変えるときには、仕組みの構築と説明責任を果たした上で変える必要があり、それが面倒だからと同じことをしていると「茹でガエル」になる。仕組みを認識し、市民や当事者に説明をした上で自信を持って変えてほしい。
- 幼児教育・保育無償化で、国は今の仕組みを変えないとしており、市町村は公立の無償分は全て負担、民間の無償分は1/4負担しなくてはならない。財政状況が厳しい中、教育施策・保育施策の中でやりくりをしないと財源が持たない状況である。それ以上に懸念するのが、無認可も無償化に含めるため、接点を国・県・市町のどこが持つのかや補助することにより無認可を認めることとなり、無認可でもいいという認識から保育の質の低下を来す恐れがある。状況の変化を感じ取って正しい方向に修正することは大切であるが、状況が変わっていないのに強引に主義・主張で変えると、今まで積み上げられ、安定して円滑に進んでいることに齟齬を来すこととなる。どちらにも気をつけ、それぞれの仕事の中で、何が大切かを見極め仕事をしてほしい。

2. 報告事項

① 平成30年第8回野洲市議会定例会提出議案（案）について

[所管:総務部]

予算9件、条例制定・改廃12件、その他2件を平成30年第8回野洲市議会定例会に提出する。

② 平成31年野洲市消防出初式の挙行について

[所管:市民部]

平成31年野洲市消防出初式を平成31年1月6日（日）午前9時30分から行う。第一部の式典を野洲市総合体育館、第二部の訓練を野洲市総合体育館第2駐車場で行う。

3. 協議事項

① 旧温水プール建物の除却について

[所管:教育委員会]

旧温水プールについては、クリーンセンター余熱利用施設に機能移管を行い廃止する、またサブアリーナへの改修を検討すると平成27年度に方向性を示している。サブアリーナへの改修を行う場合、3億6千万円以上の費用が必要となるものの、室内高が低いことから用途が制限される。また、クリーンセンター余熱利用施設においてPFI事業者からトレーニングルームやトレーニングスタジオが整備され、一定の機能集約が図られることから、旧温水プールは除却が妥当と考え、今後除却の方向で進めることとする。平成33年度まで活用できる除却債を活用するスケジュールで進める。11月28日の教育委員会定例会にて提案し、12月度全協にて報告を行う。

→余熱利用施設の温水プール整備の検討経過について、政策決定のプロセスが分かるよう参考につけること。

→改修しても、高さから公式にはバレー、バスケ等のスポーツができず、卓球しかできない施設となるため、改修しないと判断した。補助金の有無は関係なく、誤解を招く表現となっているので修正すること。

→跡地利用についてはどうか。

→現時点では案が無く、除却を先行して行う。当面は駐車場等の活用となる。

4. その他伝達事項

- ・野洲市議会が行った北村議員の資格決定処分に対する同人からの審査申立に対する滋賀県知事の裁決について、11月15日を回答期限として提出した意見書の回答が11月14日付で滋賀県知事からあった。（議会事務局）

5. 次回部長会議の予定

11月26日（月） 8時45分～ 庁議室